



## 条例改正

件名	概要	議決結果
ふれあい農園の設置及び管理に関する条例	アクアス西側にあるふれあい農園を資源循環センターくるるん東側に移転するため、設置場所を変更することに伴い、条例の一部を改正したもの。	可決 (全員賛成)
循環センターの設置及び管理に関する条例	循環センターに受け入れるバイオマスによって、設備に障害を与える恐れのあるものや、生産するバイオガス液肥の安全性を確保する上で障害となる恐れのあるものを対象に、その受け入れ基準を定めるために、条例の一部を改正したもの。	可決 (全員賛成)
課室設置条例	新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できる組織とするために、条例の全部を改正したもの。 9課・2室・2局・31係を8課・1室・2局・25係とする。	可決 (全員賛成)

## 組織機構図

